畜産バイオマス地産地消対策事業

【令和2年度第3次補正予算額 986百万円】

く対策のポイント>

グリーン社会(カーボンニュートラル)の実現に向けて、エネルギー地産地消を推進するため、家畜排せつ物等を活用したバイオガスプラント等の施設・機械 の導入を支援します。

く事業目標>

家畜排せつ物の利用率の向上(90%[令和7年まで])

く事業の内容>

1. 施設整備

927百万円

家畜排せつ物等の畜産バイオマスを活用し、エネルギー地産地消に 資するバイオガスプラント等を導入するために必要な調査・設計及び 施設整備を支援します。

《支援対象施設》

前処理施設、発酵槽、ガスホルダー、発電機、貯留槽、熱利用施 設 等

2. 機械導入

59百万円

バイオガスプラントの導入メリットを地域に波及させるため、バイオ液 肥の利用拡大や、災害時のレジリエンス強化に必要な機械導入 (リース方式含む)を支援します。

《支援対象機械》

バイオ液肥散布車、非常用回線切換装置、蓄電・精製ガス装置

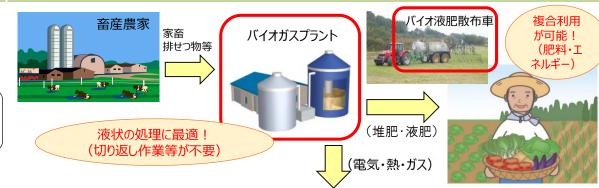
<事業の流れ>

玉

1/2

畜産・酪農経営者等

く事業イメージ>



エネルギーの地産地消





災害時の地域レジリエンス強化



「お問い合わせ先」食料産業局バイオマス循環資源課(03-6738-6479)